

平成22年第6回住居表示整備審議会

◇日時

平成22年11月5日（金） 午前10時00分～11時00分

◇開催場所

小平市役所 3階 庁議室

◇出席者

住居表示整備審議会 委員16名（竹内委員欠席）

事務局 市民生活部 職員5名

傍聴者 1名

◇会次第

- ・開会
- ・諮問
- ・審議
- ・その他
- ・閉会

◇会議録（要録）

以下の要録は、事務局により要旨を編集したものですので、微妙なニュアンス等が表現されておりませんので、ご了承ください。

1. 諮問

市長より会長へ諮問（市民生活部長代読）

諮問事項「新しい町区域の名称及び丁目の配列について」

2. 審議（発言の要旨）

【事務局】

事務局より配布資料の説明。

【委員】

予定している説明会のほかに自治会などから要望があれば、別途、説明を行うということか。

【事務局】

対応する。

【委員】

お知らせ文書の配布方法について、新聞折込とポスティングとでは費用の違いはどうか。

【事務局】

現在 3 つの方法を検討している。第一は新聞折込の方法。第二は宅配便業者による戸別配布。第三は郵便による方法である。第一の方法では新聞を購読していない家庭には届かない。第三の方法では住民登録を基にするため、未登録者、該当地域で事業を行っていて別の地域に居住する者には届かない。そのため、第二の方法が妥当ではないか。費用としては新聞折込も戸別配布も同じである。

【委員】

ホームページの更新頻度を上げるなど、様々な方法でアピールされたい。

【委員】

説明会について、夜間の実施予定がないが、いかがか。

【事務局】

12月の説明会の状況を見て、1月の日程にて検討したい。

【会長】

次回の審議会の折に、説明会の状況を報告されたい。

【委員】

説明会で中心となる、説明のポイントについて、再度説明されたい。

【事務局】

住居表示の仕組み、町区域の変更、町の区割り、実施時期についてである。

【委員】

10月5日付けの答申にもあるように、町名に関しては地域住民の意向が重要である。したがって、説明会では住居表示の基本的事項もさることながら、地域住民の新町名に関する意見を聴取し、審議会にフィードバックする必要がある。

【事務局】

了解した。

【会長】

町名公募の実施に関してはどのように考えているか。

【事務局】

公募の範囲は市全域もしくは実施地域か、実施の期間をどれくらいとるか、公募資格は家族全員か世帯主かなどを検討中である。

【委員】

公募は自由に名前を募集するのか、あるいはいくつかの候補を提示して選択式にするのか。

【事務局】

事務局としての腹案はない。新しい町名は市長が審議会に諮問している事項であり、審議会に決定してもらいたい。地域住民の意向は重要な要素であるが、公募は投票のような性質のものではなく、審議会の審議の参考資料として提供しようと考えている。審議会においては選択式ではなく、自由な発想で討議してもらいたい。

【会長】

10月5日付けの答申においても、公募はPRの一環という捕らえ方をしている。

【委員】

公募において世帯主という考え方は今の時代に合わない。

【委員】

公募を実施する範囲はどこまでか。

【事務局】

整備区域全域と考えている。現状の町名を残すことはどこの地域も問題がある。

【委員】

大沼町、天神町も変わるということか。

【事務局】

その通り。

【委員】

大沼町二丁目は4分割されることになるが、公募の状況によっては4つが別々の名前になることもあるのか。

【事務局】

答申では大沼町は区域の一体性を保持した名称とすることとなっている。したがって、例えば大沼町は全体で（現一、二丁目をあわせて）一丁目から七丁目になる。天神町も同様である。

【委員】

考え方として例えば、天神町一丁目を天神南町、天神町二丁目を天神北町といった名前のつけ方もあり得るか。

【事務局】

事務局としての腹案はない。その可能性もあり得る。

【委員】

花小金井六丁目（未実施地域）と天神町一丁目の一部が一緒になってできる町の名称が、例えば花小金井七丁目、または、天神町一丁目と一体となった名称となる可能性はあるのか。

【事務局】

あり得る。

【委員】

ただいま、具体的な固有名称が出たが、固有名称を出し合うと名前が一人歩きすることが懸念される。特に地元委員が自由に意見を述べやすいように、いったん審議会を閉じ懇談会としてはどうか。

【会長】

暫時休憩とし、懇談会とする。

—再開—

【会長】

懇談を閉じ審議会を再開する。懇談会中はいろいろな発言をありがとうございました。

3. その他

次回の日程は12月10日（金）とする。